

令和5年度事業計画

市民が一緒につくる！健やかに 自分らしく暮らせる
支え合う 心やさしいまち

—第5次地域福祉活動計画 in 所沢「ところWITHプラン」基本理念—
—社会福祉法人 所沢市社会福祉協議会「第4次発展・強化計画」基本理念—

社会福祉法人所沢市社会福祉協議会

目次

| | |
|--|----|
| はじめに..... | 2 |
| I 法人運営 | 4 |
| 1. 法人運営事業..... | 4 |
| II 地域福祉活動推進 | 11 |
| 1. 地域福祉活動推進事業..... | 11 |
| 2. ボランティアセンター運営事業..... | 14 |
| 3. 災害対応関連事業..... | 16 |
| 4. 社会福祉大会開催事業..... | 16 |
| 5. 緊急援護事業..... | 17 |
| 6. 彩の国あんしんセーフティネット事業..... | 17 |
| 7. 所沢市内社会福祉法人等による暮らしの相談事業..... | 18 |
| 8. 同行援護従事者養成研修（一般課程）..... | 18 |
| 9. 赤い羽根共同募金..... | 19 |
| 10. 福祉団体への活動支援..... | 19 |
| III 介護保険及び障害者総合支援法福祉サービス等 | 20 |
| 1. 居宅介護支援事業..... | 20 |
| 2. 介護保険認定調査事務..... | 21 |
| 3. 訪問介護事業・居宅介護事業..... | 21 |
| IV 所沢市指定管理施設 | 24 |
| 1. 児童発達支援事業「所沢市立かしの木学園」..... | 24 |
| 2. 就労継続支援B型事業「所沢市立きぼうの園」..... | 26 |
| 3. 生活介護事業「所沢市立こあふる」..... | 28 |
| 4. 生活介護事業「所沢市立プロペラ」..... | 30 |
| V 所沢市委託事業 | 32 |
| 1. 生活困窮者自立相談支援事業（所沢市あったかサポートセンター）..... | 32 |
| 2. 就労支援事業（ところざわ就労支援センター）..... | 35 |
| 3. コミュニケーション支援事業（所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所）..... | 37 |
| 4. 障害者相談支援事業（ところざわ障がい者相談支援センター）..... | 38 |
| 5. 所沢地域包括支援センター事業..... | 40 |
| 6. ファミリー・サポート・センター事業..... | 41 |
| 7. 生活支援体制整備事業..... | 42 |
| 8. 認知症サポーター養成事業..... | 43 |
| VI 埼玉県社会福祉協議会委託事業 | 44 |
| 1. 生活福祉資金貸付事業..... | 44 |
| 2. 日常生活自立支援事業..... | 45 |
| VII 成年後見事業 | 46 |
| 1. 成年後見事業..... | 46 |
| VIII 福祉の相談窓口 | 48 |
| 1. 福祉の相談窓口の対応..... | 48 |
| IX 収益事業 | 49 |
| 1. 収益事業..... | 49 |
| 【参考資料】..... | 50 |

はじめに

令和4年度の社会情勢を振り返りますと、引き続き3年に及ぶコロナ禍は人々の生活に大きな影響を与えました。また、令和4年2月に始まったロシアのウクライナ侵攻も1年が経過し、このことも影響して世界的なインフレが進み、わが国においても物価高やエネルギー価格の上昇が出現しました。

こうした状況から様々な分野で日常を取り戻す取り組みや経済活動の再開が試みられました。感染者数が高止まりする中、適切なコミュニケーション方法が模索されてインターネットを介した情報発信や双方向コミュニケーションが社会に浸透し、ICTを活用した新たなつながりづくりが活発化しました。

その一方で、孤独や孤立状態の方をはじめとした生活基盤が脆弱な人々にとっては、生活困窮状態に陥りやすい状態が依然として継続し、住居の維持や食料の確保等、直面する生活・福祉課題に対して迅速できめ細やかな支援が求められました。

こうした中、コロナ禍による緊急事態に対する公的支援としていち早く実施された生活福祉資金の特例貸付（失業・休業により仕事が減ったことで収入が減少した世帯などを対象）は、令和5年1月時点で市内の貸し付けは延べ1万件、約40億円の未曾有の規模となっております。

令和5年度の事業運営に当たってはこうした社会情勢を鑑み、市委託事業等の適正な運営はもとより収益事業をはじめとした自主財源等の確保に努め、引き続きコロナ禍の影響により困窮状況にある世帯や引きこもり等で支援を必要とする方への相談体制の強化に注力すると共に、行政・関係機関・団体や地域住民の皆様と連携協力して課題解決に取り組んでまいります。

さて、所沢市は国立の障害者リハビリテーションセンターが立地し、「所沢市障害のある人もない人も共に生きる社会づくり条例」が整備された障害福祉の先進都市です。今年度末には本会が運営する生活介護事業所等の3施設の指定管理期間が満了となりますが、こうした地域で施設運営を展開する本会としては、「福祉の相談窓口（障害者）」における相談体制の充実とあわせて質の高い施設運営を提供すべく準備を進めてまいります。

また、地域福祉を進めるうえでの羅針盤である第5次地域福祉活動計画in所沢「ところWITHプラン」は3年目を迎え、中間見直しを行うとともに各実施計画に沿ってコミュニティソーシャルワーカー（CSW）が中心となり、これまで地域住民、関係機関、団体の皆様と築いてきた地域福祉を着実に発展させ、誰もが安心して暮らせる「福祉のまちづくり」を進めます。

さらに、3か年計画の最終年を迎える「第4次発展・強化計画」は、次期計画策定の準備を進めつつ、急激に変化し、顕在化する生活・福祉課題に即応できる組織体制づくりが急務になっている現状を踏まえ、効果的な支援を素早く展開するため、業務の非効率な部分を洗い出し、その手順の最適化やICTの導入等により各重点項目に沿って、法人の組織力強化のため計画を推進します。

令和5年度は、以上のことを踏まえ、日々変化する社会に対応するため次に掲げる5点を「重点的な取り組み」とすると共に、将来的に本会に求められる役割をしっかりと見据え各種事業についても実施していきます。

【令和5年度の重点的な取り組み】

1 相談支援の充実

長引くコロナ禍の影響を受け、CSWと福祉の相談窓口の部門間連携を図り、困窮状況にある世帯やひきこもり等、支援を必要とする方への支援体制を強化します。また、緊急小口資金等特例貸付の償還が開始されることから償還が困難な状態にある世帯への支援を継続します。

2 顕在化する課題への対応

顕在化する孤独・孤立等の地域課題に対して、地域福祉サポーター等のボランティア活動者の育成と各種団体・機関・企業との連携を強化し、地域支援の充実につなげていきます。

3 情報発信の強化

ホームページのリニューアル、広報紙「ちゃお！」の充実、CSWの見える化を図り、より多くの方に必要な情報が届くよう取り組みます。

4 ICT導入による業務効率の向上

各業務の非効率な状況がないかの見直し、資料のデジタル化、勤怠管理システムの導入に向けた情報収集等を行い、業務効率の向上に向けた取り組み、準備を進めます。

5 次期指定管理に向けた準備

所沢市立きぼうの園、所沢市立こあふる、所沢市立プロペラの3施設が令和5年度末で指定管理期間が満了となります。令和6年度からの次期指定管理に向けた準備を開始します。

I 法人運営

■主な財源：会費、寄付金、市補助金、自主財源、共同募金配分金、収益事業収入

1. 法人運営事業

【事業方針】

地域福祉の推進にあたり、第4次発展・強化計画に基づき法人組織の経営基盤の強化を図るとともに、提供する福祉サービスの向上や事業経営の透明性に努めます。人材確保と育成、そして財源確保について検討を進め、効果的・効率的な経営をめざします。

(1) 役員・評議員等による会議（企画総務課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 会議名 | 内容 |
|---|-----------------------|---|
| ① | 評議員会 | ・重要事項の議決機関として開催（年5回） |
| ② | 理事会 | ・業務執行に関する意思決定機関として開催（年6回） |
| ③ | 監事会 | ・法人全体の事業運営及び財務状況の監査のため開催（年2回） ・施設等の運営及び管理状況の監査のため開催（年1回） |
| ④ | 評議員選任・解任委員会 | ・理事会から推薦された候補者の選任及び解任を協議 |
| ⑤ | 福祉サービスの適正運営に関する第三者委員会 | ・必要に応じて開催 |

(2) 事務局内部による会議（企画総務課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 会議名 | 内容 |
|---|------------|---|
| ① | 管理職会議 | ・事業運営に関する協議・情報共有（年12回） |
| ② | 調整会議 | ・事業等に関しての協議（年12回） |
| ③ | 現場担当者会議 | ・発展・強化計画に関する進捗確認及び重点事項に関しての協議（年11回） （業務の効率化に関する協議、地域住民の理解を広げるための情報発信に関する協議等） |
| ④ | 研修担当者会議 | ・人材育成基本方針に基づく人材育成に関しての協議、情報共有（年6回程度） |
| ⑤ | 衛生委員会 | ・職員の健康増進に関する協議（年2回程度） |
| ⑥ | 医療的ケア検討委員会 | ・施設利用者の医療的ケア実施の可否決定の協議及び査察により現状の確認（査察・委員会ともに年2回程度） |

※複数の拠点区分を財源に実施している事業については予算額の記載はありません。

| | | |
|---|---------------|---|
| ⑦ | 経営会議 | ・各事業の評価、分析を行い、今後の方向性を協議 (年4回) |
| ⑧ | 部門間連携会議 | ・内部連携及びアセスメント力の強化に関する協議 (年11回) |
| ⑨ | 3課連携会議 | ・こどもと福祉の未来館内3課管理職による連携強化に関する協議(不定期) |
| ⑩ | 虐待等防止委員会 | ・虐待の防止に関する協議(年2回) ・虐待等防止委員会と一体的に身体拘束等適正化委員会を開催(年2回) |
| ⑪ | ICT推進に関する内部調査 | ・ICTの利用状況や業務上で感じている課題等の調査及び、必要に応じた研修やICTに関する相談体制づくりの検討等 |

(3) 各種法令に基づく諸規程の整備(企画総務課)

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-----------------------|----------------------|
| ① | 顧問弁護士による法律相談 | ・各種法令及び諸規程等に関する相談 |
| ② | 顧問社会保険労務士による人事・労務管理相談 | ・各種法令の改正に伴う対応についての相談 |
| ③ | 就業規則関連 | ・働き方改革関連法の対応 |
| ④ | その他 | ・関係法令の改正に応じ、規程・規則を整備 |

(4) 社会福祉法人会計基準による適正な会計処理の実施(企画総務課)

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|--------------|---------------------------|
| ① | 顧問会計士による会計指導 | ・適正な会計処理及び課税区分を確認(年4回) |
| ② | 会計に関する相談 | ・必要に応じて相談を行い、適正な処理を実施(随時) |

(5) 個人情報の保護・個人情報の活用(全所属)

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 目的及び内容 |
|---|-------------|----------------------------|
| ① | 個人情報の徹底した管理 | ・各種法令及び本会規程に基づき、個人情報の適正に管理 |
| ② | 職員研修の実施 | ・個人情報保護に関しての知識の習得 |

(6) 第4次発展・強化計画の進行管理（企画総務課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 基本方針 | 重点項目 |
|---|--|---|
| ① | 基本方針1 「連携・協働」の機会を促進し、課題解決につなげる総合支援体制の整備 | 重点項目1 部門間連携の強化 ・部門間連携会議の開催 重点項目2 連携・協働を促進するための情報発信力の強化 ・ホームページリニューアル ・効果的な広報に関する協議 |
| ② | 基本方針2 地域福祉の課題解決につなげられる専門性・知識の向上 | 重点項目3 研修体系等の見直し ・改定後の研修体系の評価 重点項目4 新任職員育成の仕組みづくり ・新任職員育成マニュアルに沿った人材育成の実施 |
| ③ | 基本方針3 事業評価を行い、安定した法人経営 | 重点項目5 事業評価の実施 ・経営会議の開催 重点項目6 BCP（事業継続計画）の策定 ・計画の見直し ・安否確認訓練の実施 |
| ④ | 基本方針4 安心して働ける職場環境の整備 | 重点項目7 多様な働き方のできる職場の整備 ・働き方改革プロジェクトチームによる課題抽出と改善 重点項目8 職場環境の改善 ・一般事業主行動計画の推進 ・勤怠管理の見直し |

(7) 福祉人材育成の実施（企画総務課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 重点に実施するポイント | 内 容 |
|---|-----------------|---|
| ① | 職員研修の実施 | ・職員研修計画に基づき、職員研修（階層別・課題別・専門分野別）を実施 |
| ② | 研修の履歴管理と受講結果の共有 | ・研修履歴の一括管理 ・本会の使用するグループウェア（デスクネット）を活用した情報共有の強化 |
| ③ | 福祉人材スキルアップ研修の実施 | ・主に本会及び市内福祉事業所の職員を対象に、各階層ごとに求められる技術の習得・福祉サービスの向上を目的に実施（年3回） |

| | | |
|---|----------------|-----------------------------------|
| ④ | 同行援護従事者養成研修の実施 | ・ 埼玉県の指定するカリキュラムに準じた養成研修を実施 |
| ⑤ | 福祉人材の確保・定着 | ・ 特定処遇改善加算及び処遇改善加算の活用 ・ キャリア支援 |

(8) 法人情報の発信（全所属）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|----------------|---|
| ① | 社協だより「ちゃお！」の発行 | ・ 全戸配布 1 回及び行政回覧 3 回（年 4 回） |
| ② | 事業のしおりの発行 | ・ 本会の実施する事業を紹介（随時更新） |
| ③ | ホームページによる情報発信 | ・ 社協トピックスコーナー・CSWの取組コーナー・お知らせ欄を定期的に更新し、情報発信の実施（随時更新） ・ よりわかりやすい福祉の情報発信と地域福祉の協力者の増加を目的にリニューアル ・ 予算額 3,000 千円 |
| ④ | PR動画の作成 | ・ 社協の認知度を高め、潜在化している支援を必要とする住民や地域福祉の協力者の発掘を目的に動画を作成 |

(9) 社協会員の拡充（企画総務課・地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 会費種別 | 内容 |
|---|--------|--|
| ① | 住民会員 | 各自治会・町内会加入の世帯等 1 世帯 1 口 200 円 |
| ② | 福祉会員 | 市内で福祉活動を行う個人・団体・法人・事業所 個人 1 口 500 円 団体 1 口 1,000 円 法人・事業所 1 口 2,000 円 |
| ③ | 賛助会員 | 本会に賛同する個人・団体・法人・事業所 個人 1 口 1,000 円 団体 1 口 2,000 円 法人・事業所 1 口 5,000 円 |
| ④ | 特別賛助会員 | 本会に賛同する個人・団体・法人・事業所 1 口 10,000 円 |

(10) 寄付受入れの推進（企画総務課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 事業名 | 内 容 |
|---|----------------------|--|
| ① | 一般寄付の受入れ | ・ 本会の事業運営費として活用 |
| ② | 所沢市愛の福祉基金 寄付の受入れ | ・ ボランティア活動振興、成年後見等の事業へ活用 ・ 寄せられた浄財を安全かつ最大限に活用するための適切な運用管理 |
| ③ | 所沢市こども未来基金 寄付の受入れ | ・ こども支援事業（「こどもの居場所づくり助成金」、「こどもの居場所づくりの立ち上げ支援」）に関する助成金として活用 |
| ④ | 遺贈に関する調査等 | ・ 遺贈に関するPR及び受入対応 ・ 行政書士、司法書士、信託銀行に訪問し、寄付受入れを説明 |
| ⑤ | 広報の強化 | ・ 本会ホームページや広報誌を使用し活用先や税制控除に関する情報の発信 ・ チラシの見直し |
| ⑥ | 寄付者への寄付報告 | ・ 寄付を活用した事業や、本会の取り組みを報告 |

(11) 令和5年度資金運用計画（企画総務課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| |
|--|
| <p>【令和5年度資金運用の方針】</p> <ul style="list-style-type: none">・ 資金の安全確実かつ効率的な運用を図り、ボランティア活動振興事業、成年後見事業の財源確保を行う。・ 経済的に困窮状態にある世帯に対して、フードパントリー事業の財源として基金を活用する。 <p>【所沢市愛の福祉基金】</p> <p>1 資金運用</p> <p>(1) 国債</p> <p>3億円を1億円ずつ分割し、既発債を異なる期間で運用</p> <p>①20年国債（165回）1億円 利率0.5%・利息500,000円（年）</p> <p>②20年国債（178回）1億円 利率0.5%・利息500,000円（年）</p> <p>③20年国債（179回）1億円 利率0.5%・利息500,000円（年）</p> <p>(2) 定期預金</p> <p>20年 1億円 金利0.42%・利息420,000円（年）</p> <p>※コール権が発生した場合は引合を実施し最も利率の高い金融機関へ預入</p> |
|--|

(3) 国際協力機構債

20年 1億円 利率0.91%・利息910,000円(年)

2 受取利息の活用

・ ボランティア活動振興事業及び成年後見事業の運営資金として活用

・ 予算額

① ボランティア活動振興事業 142,000円

② 成年後見事業 1,748,000円

3 経済的に困窮している世帯の支援として基金を活用

・ 予算額

フードパントリー事業 940,000円

【こども未来基金】

1 こども支援に関する助成事業等の事業費として活用

・ 予算額 1,387,000円

2 経済的に困窮している世帯の支援として基金を活用

・ 予算額

フードパントリー事業 940,000円

(12) 社会福祉士・介護福祉士養成課程等の学生の実習の受入れ(企画総務課)

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|----------|--|
| ① | 実習生の受入れ | ・ 実習生の受入れ要領に基づき、年間10名程度の受入れを行い、福祉人材育成を実施 |
| ② | 実習指導者の養成 | ・ 実習生受入れに必要な実習指導者の研修受講を年間1名ずつ計画的に養成 |

(13) 後援名義の使用許可(企画総務課)

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|--------|--------------------------------|
| ① | 後援名義事務 | ・ 福祉団体等の申請を受け付け、使用許可に関する手続きを実施 |

(14) 災害時の対応に向けた所沢社協の事業継続計画(BCP)の整備等(企画総務課)

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|---------|-------------------|
| ① | 訓練の実施 | ・ 安否確認訓練(年1回) |
| ② | 課題抽出・更新 | ・ 訓練結果等から見直しを行い更新 |

(15) 出前講座（福祉の事を学びま専科）の開催（全所属）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|----------|--|
| ① | 職員の派遣 | ・担当職員を講師派遣し、市民のふくし学習の場を支援 |
| ② | メニューの見直し | ・過去の申請結果に基づきニーズの高いテーマや発信したい情報をメニュー化（年1回） |

(16) 社会貢献プロジェクトの実施（企画総務課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------------|--------------------------|
| ① | 市内イベント等への参加 協力 | ・職員の社会貢献活動の一環としてのあり方の検討等 |

(17) 所沢市子どもと福祉の未来館関連事業への参画（企画総務課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|------------|---|
| ① | 未来館まつりへの参加 | ・所沢市地域福祉センターと連携しスタンプラリー等の体験コーナー及び模擬店コーナーを実施（年1回） |
| ② | 防災訓練への参加 | ・担当別訓練、全体の総合防災訓練に参加し、災害による被害や火災が発生した場合に館内事業所と連携がスムーズに行えるよう参加（年2回） |

II 地域福祉活動推進

■主な財源：会費、市補助金、共同募金配分金、愛の福祉基金運用益、こども未来基金、自主財源

1. 地域福祉活動推進事業

【事業方針】

「第5次地域福祉活動計画 in 所沢 ところWITHプラン」の推進期間6か年の3年目となり、計画の中間見直しを行います。特に推進が必要と検討された3つの「重点項目」である活動方針を積極的に取り組みます。所沢市地域福祉センターをはじめとした関係機関との連携の強化を図り、『第3次所沢市地域福祉計画』の推進と共に地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくりを推進します。

(1) 地域福祉活動計画の進行管理（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 会議名 | 内容 |
|---|------------|------------------------------------|
| ① | 地域福祉活動推進会議 | ・第5次地域福祉活動計画の進行状況の評価（年4回） |
| ② | 作業部会 | ・第5次地域福祉活動計画評価作業、推進会議議題検討等の実施（年6回） |

(2) コミュニティソーシャルワーカー（CSW）による取り組み（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|--------|---|
| | CSWの配置 | ・市内11地区に地区担当を10名配置 ・人件費予算額 64,131千円 |
| ① | 個別支援 | ・社会的に孤立している人、制度の狭間で支援を受けられない人、様々な生活課題を抱える世帯へアウトリーチによる相談支援 |
| ② | 地域支援 | ・アウトリーチによる地域課題の把握 ・個別の支援や地域課題を通じた社会資源の開発 ・地域で開催される会議体、地域行事への参加・協力 ・各地区地域づくり協議会、地域ケア会議への参加 ・出張相談会の実施 ・地域活動への支援及び連携 ・ふくし学習への協力 ・生活支援コーディネーター等、関係機関との連携 |

※複数の拠点区分を財源に実施している事業については予算額の記載はありません。

| ③ 地域アセスメントに基づく各地区の取り組み | |
|------------------------|--|
| 地区名 | 内 容 |
| 【所沢地区】 | 1 相談の場や見守りや支え合いの仕組みづくりの検討 2 情報発信の充実（ICT等を活用した情報発信） 3 地域団体、関係機関や団体等との連携強化 |
| 【松井地区】 | 1 地域住民・関係機関と連携しての個別支援の実施 2 様々な形態による身近な場所での集いの場（居場所）づくり 3 身近な地域におけるふくし学習の場の提供 |
| 【柳瀬地区】 | 1 多世代型食堂、コミュニティ事業運営支援 2 地域団体等と連携し、ICT等を活用した情報発信の取り組み 3 まちづくり協議会との連携、なんでも相談会の充実 |
| 【富岡地区】 | 1 関係機関や地域住民との連携による個別支援の実施 2 見守りの体制づくりと困りごとの解決に向けた仕組みづくり 3 相談会の見直し |
| 【新所沢地区】 | 1 助け合い活動を通じた地域の協力体制の推進 2 若い世代の「担い手」の発掘・育成 3 こどもの居場所の推進 |
| 【新所沢東地区】 | 1 社協拠点（みんなの居場所「ぴーす」）の活用 2 地域団体や関係機関等との連携強化 3 CSWの周知 |
| 【三ヶ島地区】 | 1 地域福祉部会として配食事業、生活支援事業の実現 2 悩みごとや困りごとを地域で共有できる場づくり 3 地域福祉サポーターの活動の充実 |
| 【小手指地区】 | 1 地域の相談に対する住民や関係機関との連携 2 こどもの居場所の立ち上げ・運営支援 3 地域福祉活動の担い手の発掘 |
| 【山口地区】 | 1 交流の場づくり、相談会の在り方を再検討 2 子育て世代が安心して暮らせるまちづくり 3 地域団体、関係機関や団体等との連携強化 |
| 【吾妻地区】 | 1 学習支援等のこどもの居場所づくり 2 フードパントリーの拡充支援 3 地域団体や関係機関等との連携強化 |
| 【並木地区】 | 1 多世代交流の場づくり 2 多職種連携による個別支援の実施 3 CSWの周知 |

| | 項 目 | 内 容 |
|---|--------------|--|
| ④ | 所沢市自治連合会との懇談 | ・地域福祉推進に関する情報の共有及び意見交換 (年1回) |
| ⑤ | 事例検討の実施 | ・関係機関(多職種)が関わる事例の検討 ・外部講師による実践指導(月1回) |
| ⑥ | C S W活動報告の作成 | ・C S Wの相談・活動を見える化し、市民・関係機関等へ周知 |

(3) 地域福祉サポーター養成講座・活動支援(地域福祉推進課)

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項 目 | 内 容 |
|---|----------------|---|
| ① | 地域福祉サポーター養成講座 | ・身近な地域で起きている問題に気づき、その解決に向けて社協と一緒に考え、取り組むサポーターを養成 (年2回) ・予算額 141千円 |
| ② | 地域福祉サポーターの活動支援 | ・地域福祉サポーターのスキルアップを図り、主体的な活動を支援 ・連絡会(月1回)、勉強会(月1回程度) ・全体会(年1回程度) |

(4) こども支援事業(地域福祉推進課)

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項 目 | 内 容 |
|---|----------------|---|
| ① | こどもの居場所支援事業 | ・市内でこども食堂や学習支援等を行う団体やグループに対し、立ち上げ資金や運営資金の一部を助成し、住民による「こどもの居場所づくり」の取り組みを支援 ・こども支援に関わる方や団体を対象に情報交換会・研修会等を実施(年1回) |
| ② | 笑顔でごはんフードパントリー | ・地域のボランティアや関係機関と連携し、こども食堂等を通じて食料品を届け、必要な支援を実施 |
| ③ | 子育て応援フードパントリー | ・ひとり親家庭等を対象に食料品等を提供するとともに相談ブースを設け、包括的に相談を受止め、専門機関や地域の社会資源につなげる(年1回) ・食料品等については、地域住民や団体、農家、企業等からの協力を得る |
| ④ | 本のリユース事業(仮称) | ・自宅で不要になった本やCD、DVD等をブックオフの宅配買取寄付サービス「キモチと。」のサービスを利用し、買取金額すべてをこども支援事業に活用 |

(5) その他の地域福祉活動に関する取り組み（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|---------------------------------|--|
| ① | わたしのまちの車いす ちよい借りステーション 事業 | ・市内福祉施設や商店等の協力のもと、市内各所にちよ い借りステーションを設置し、2週間以内の車いす無 料貸出 |
| ② | 車いす短期貸出事業 | ・最大3か月までの車いすの無料貸出 |
| ③ | 生活改善支援事業 | ・心身の状況により自ら部屋を片付けることが困難な世 帯への生活環境の改善、自立の支援 |
| ④ | ふくし掲示板 | ・福祉情報を発信する掲示板の整備・活用 |
| ⑤ | 所沢市民フェスティバル 福祉コーナー | ・市内で活動する福祉団体の活動内容を広く市民に紹介 ・市民・出展団体同士の交流 ・赤い羽根共同募金の理解・協力の周知 |
| ⑥ | 地域福祉みらいフォーラ ムの開催 | ・地域でのつながりや福祉に対する住民の関心を高める ために講演会等を実施 ・CSWの取り組みについて周知 |

2. ボランティアセンター運営事業

【事業方針】

福祉に関するボランティア相談及び人材育成、情報の提供等、ボランティア活動の振興
に取り組みます。また、ボランティア連絡協議会をはじめ様々な団体等とネットワークの
構築を進め、活動継続に向けた担い手・団体支援を進め地域福祉活動の活性化を図ります。

(1) ボランティア活動支援（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-----------------------|--|
| ① | ボランティア相談 | ・ボランティアをしたい方、既に活動をしている個人、 団体等からの相談 ・ボランティアを依頼したい方や団体等からの相談 ・ボランティアグループの立ち上げ、運営支援 ・活動継続に向けた担い手・団体支援 |
| ② | ボランティア保険の加入 手続き・事務 | ・加入手続き ・事故対応 |
| ③ | ボランティア情報 | ・ボランティアセンターだよりの発行、メール・LINE ・YouTubeによる情報配信サービスの活用、 ボランティア活動団体等の情報発信（冊子） |

| | | |
|---|------------|--|
| ④ | 地域の活動団体の把握 | ・ ボランティアグループ、市民活動団体情報登録 ・ 市民活動支援センター、CSW、生活支援コーディネーターとの連携 |
| ⑤ | ボランティア活動助成 | ・ 「応援します！地域福祉活動助成事業」（共同募金配分金）を実施 ・ 各種民間助成金事業を周知 ・ 予算額 3, 246千円 |

(2) 学校向けふくし学習の推進（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|------------------|---|
| ① | 相談対応及び機材の貸出 | ・ ふくし学習プログラムを提案 ・ 講師派遣、講師調整 ・ 機材を貸出 |
| ② | ふくし学習プログラムの開発・発信 | ・ 「ふくし学習の手引き」の発行、小中学校等へ配布 |
| ③ | ふくし学習推進助成金 | ・ ふくし学習実施に関わる講師に対し一部助成 |

(3) 人材育成（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|----------------|--------------------------------|
| ① | ボランティア体験の実施 | ・ 夏のボランティア体験の企画・実施 |
| ② | 「とこボラ隊」による活動実施 | ・ 学生等若い世代のボランティア活動として、街頭募金等を実施 |

3. 災害対応関連事業

【予算額：350千円】

【事業方針】

災害ボランティアセンター市民スタッフの育成をはじめ、行政や各種団体等との連携を進め、災害ボランティアセンターの周知と機能の充実に取り組めます。

(1) 災害ボランティアセンター運営（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|------------------------|--|
| ① | 災害ボランティアセンター設置運営に関する調整 | ・設置運営に関する法人内における検討と所沢市や関係団体等との協議及び調整を実施 |
| ② | 災害ボランティアセンター実地訓練の実施 | ・大規模災害時における対応力向上・体制整備を目的に訓練を実施（年1回） |
| ③ | 災害ボランティアセンター市民スタッフの育成 | ・災害ボランティアセンターの運営補助を行うことのできる市民スタッフを養成することを目的に講座を開催（年1回） |
| ④ | 他市町村の災害ボランティアセンター支援 | ・埼玉県社協等からの依頼により、他市町村で開設される災害ボランティアセンターへ職員を派遣し、運営を支援 |

4. 社会福祉大会開催事業

【予算額：750千円】

【事業方針】

多年にわたり社会福祉の発展に功績のあった方及び団体等を表彰し感謝の意を表するとともに、社会福祉の関係者が総意を結集し、福祉・保健・医療等幅広い分野との連携のもと、多様化する福祉ニーズに対応していく決意を新たにすることを目的として開催します。（所沢市と共催予定）

(1) 社会福祉大会企画・運営（企画総務課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| 概要 | | |
|-----|----|----------------------|
| (1) | 日程 | 令和5年7月7日（金） |
| (2) | 会場 | 所沢市民文化センター「ミューズ」中ホール |
| (3) | 内容 | 式典等 |

5. 緊急援護事業

【予算額：930千円】

【事業方針】

生活困窮状態で緊急的に生活費や食料が必要にもかかわらず、利用できる制度がない市民に対し、援護金やフードドライブによる食料品及び日用品等の支給を行います。

(1) 緊急援護金・フードドライブによる支援（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------------|---|
| ① | 緊急援護金 | ・一時的に生活困窮状態となった方に小口現金を貸付 |
| ② | フードドライブによる食料品等の支給 | ・生活困窮のため、食料品の購入が困難な世帯に食料品や日用品等を支給 ・企業やCSW等の関係機関と連携 |

6. 彩の国あんしんセーフティネット事業

【予算額：20千円】

【事業方針】

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会が実施する「生計困難者に対する相談支援事業」を行います。県内に配置された社会貢献支援員とともに市内の会員施設と協働して取り組みます。

(1) あんしんセーフティネット事業の実施（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|----------------------|---|
| ① | 訪問同行 | ・会員施設担当相談員と本人の住まいを訪問して状況を確認 |
| ② | 既存制度利用、関係機関等へのつなぎの支援 | ・既存の制度がある場合は制度につなぎ、利用できない場合は使える地域資源等を活用した方法を検討 ・会員施設への協力要請 |
| ③ | 経済的支援の必要性の検討 | ・ブロック担当社会貢献支援員に具体的な支援方法を相談 |

(2) 連絡会の開催（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|--------------------|---|
| ① | 所沢市あんしんセーフティネット連絡会 | ・年2回開催 ・市内会員施設、ブロック担当社会貢献支援員と情報交換 ・事例検討等を行い、会員相互の連携と資質の向上 |

7. 所沢市内社会福祉法人等による暮らしの相談事業

【予算額：64千円】

【事業方針】

社会福祉法に規定された「地域における公益的な取組」として、市内各社会福祉法人等が相談窓口を設置し、市民に対して無料の相談事業を実施する「暮らしの相談事業」を、本会が事務局となり取り組みを進めます。また、当事業への協力法人を増やします。

(1) 暮らしの相談事業の充実（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------|--|
| ① | 市内社会福祉法人の連携 | ・地域における公益的な取り組みに向けた市内社会福祉法人の連携・共有の仕組みづくり |
| ② | 広報 | ・市民・関係機関等に対し、相談窓口についての広報を整備 |

8. 同行援護従事者養成研修（一般課程）

【予算額：150千円】

【事業方針】

重度視覚障がい者が移動する際の介助等に必要な知識や技能を有する同行援護従事者を養成します。

(1) 養成研修の実施（企画総務課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------------|---|
| ① | 同行援護従事者養成研修（一般課程） | ・同行援護に必要な制度内容や視覚障がい者に関する疾病や心理の知識、外出時の介助法等の講義、演習 |

9. 赤い羽根共同募金

【事業方針】

埼玉県共同募金会所沢市支会として、「赤い羽根募金」、「地域歳末たすけあい募金」及び「災害義援金」の募金運動を実施します。

(1) 共同募金運動の推進（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項 目 | 内 容 |
|---|--------|----------------------------------|
| ① | 戸別募金 | ・各自治会、町内会、区長会を通して、各世帯へ協力依頼 |
| ② | 街頭募金 | ・福祉団体、ボランティア等の市民による街頭での協力依頼 |
| ③ | 学校募金 | ・市内の小・中・高校生への協力依頼 |
| ④ | 職域募金 | ・官公庁や事業所等の職員を対象としたバッジ、クオカードの購入依頼 |
| ⑤ | 個人大口募金 | ・民生委員・児童委員を通じて、個人の方への協力依頼 |
| ⑥ | 法人募金 | ・民生委員・児童委員を通じて、企業、事業所等への協力依頼 |
| ⑦ | 災害義援金 | ・被災地への義援金を募集 |

10. 福祉団体への活動支援

【予算額：620千円】

【事業方針】

各福祉団体の運営が円滑にできるよう活動支援を行います。

(1) 福祉団体等活動促進助成（福祉団体補助金交付12団体）

(2) 事務局（企画総務課・地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| 項 目 | 団体名 |
|-------------|------------------|
| 福祉団体の事務局の支援 | ①所沢市民生委員・児童委員連合会 |
| | ②所沢市長生クラブ連合会 |
| | ③所沢地区保護司会所沢三芳支部 |
| | ④所沢地区更生保護女性会 |
| | ⑤所沢市遺族連合会 |
| | ⑥所沢市母子寡婦福祉会 |
| | ⑦所沢市赤十字奉仕団 |
| | ⑧所沢市民間高齢者福祉連絡協議会 |
| | ⑨手しごとの会 |

Ⅲ 介護保険及び障害者総合支援法福祉サービス等

■主な財源：介護保険事業収入、障害福祉サービス等事業収入、市受託金、自主財源

1. 居宅介護支援事業

【予算額：30,172千円】

事業所名：所沢市社会福祉議会居宅介護支援事業所

所在地：所沢市緑町1-6 プラザシティ新所沢けやき通り団地18号棟101号室

【事業方針】

介護保険法に基づき、要支援・要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるように、医療機関、地域住民・関係団体、介護サービス事業者と連携し、適正なケアマネジメントを実施します。

また、在宅に戻るための退院・退所の支援や在宅介護者を含む家族の支援も併せて行います。

(1) 居宅介護支援の実施（企画総務課 居宅介護支援事業所）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-----------|---|
| ① | 居宅介護支援の実施 | ・介護を必要とする方が、自宅で自立した生活をするための適切なサービスが利用できるように、介護支援専門員が心身の状況や生活環境、利用者本人や家族の意向を確認し、ケアプランの作成、ケアプランに位置付けたサービス事業所等との連絡調整等を実施 |

(2) 関係者間のネットワークづくり（企画総務課 居宅介護支援事業所）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------|--|
| ① | 勉強会、研修会等の実施 | ・週1回以上実施 |
| ② | 合同事例検討会等の開催 | ・他事業所と実施 |
| ③ | 各種会議への参加 | ・地域包括支援センター主催による介護支援専門員情報交換会及び地域ケア個別会議等に参加 |
| ④ | 緊急相談体制の整備 | ・24時間365日の対応 ・必要に応じて緊急対応を実施 |
| ⑤ | 関係機関との連携 | ・地域包括支援センターと連携しながら支援困難事例に対応 |
| ⑥ | 実習受入れ | ・介護支援専門員実務研修の受入れ体制を整備 |

2. 介護保険認定調査事務

【予算額：58,364千円】

事業所名：所沢市社会福祉議会介護保険認定調査事務所

所在地：所沢市松郷267-1（養護老人ホーム亀鶴園内）

【事業方針】

埼玉県指定事務受託法人として、公平公正な要介護認定調査を適切に実施します。また、調査の適正化を図るため、県や市の認定調査員研修への参加の他、勉強会等の内部研修を充実します。

(1) 認定調査事務の実施（企画総務課 介護保険認定調査事務所）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-----------|---|
| ① | 認定調査事務の実施 | ・埼玉県指定事務受託法人として、公平公正な要介護認定調査を適切に実施 |
| ② | 研修の実施及び参加 | ・調査の適正化を図るため、県や市の認定調査員研修への参加の他、勉強会等の内部研修を実施 |

(2) 認定調査事務の効率化・デジタル化に向けた研究（企画総務課 介護保険認定調査事務所）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|--------|-----------------|
| ① | 業務の効率化 | ・ICT導入に向けた調査・研究 |

3. 訪問介護事業・居宅介護事業

【予算額：67,737千円】

事業所名：所沢市社会福祉議会訪問介護事業所

所在地：所沢市上安松1224-1（所沢市保健センター内）

【事業方針】

介護保険法及び障害者総合支援法の趣旨に従い、保健・医療・福祉等の各機関との連携を図りながら訪問介護サービスの提供を行い、自立した生活を営むことができるよう支援し、利用者の生活の質の向上を図ります。予防的視点及び認知症ケア・自立支援ケアを担う専門職としての研鑽に努めていきます。

また、ICTを効果的に活用し、事務効率の向上を図ります。

(1) 訪問介護サービスの提供（企画総務課 訪問介護事業所）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|---------------------------|---|
| ① | 訪問介護事業 （介護保険法対象事業） | <ul style="list-style-type: none"> ・訪問介護 要介護の認定を受けた方へ、訪問介護員が在宅生活上の入浴・食事・排泄等の身体介護や調理・洗濯・掃除・その他生活全般にわたる支援を実施 ・訪問型サービス（予防訪問相当） 要支援状態の維持若しくは改善、又は要介護状態になることの予防を目的とし、訪問介護員が調理・洗濯・掃除等の日常生活上の支援を実施 |
| ② | 居宅介護事業等 （障害者総合支援法対象事業） | <ul style="list-style-type: none"> ・居宅介護、重度訪問介護 訪問介護員が入浴・食事・排泄等の介護や、調理・洗濯・掃除その他生活全般にわたる支援を実施 ・同行援護 視覚障がい者の外出に同行し、必要な支援を実施 |
| ③ | 移動支援事業 （障害者総合支援法対象事業） | <ul style="list-style-type: none"> ・一人での外出移動が困難な障がいのある利用者の支援を実施 |
| ④ | 養育支援訪問事業 （市委託事業） | <ul style="list-style-type: none"> ・様々な原因で養育支援が必要となっている家庭に対して訪問支援を行い、負担の軽減と養育力の向上及び環境の改善を目指し、育児・家事の支援を実施 |

(2) 人材育成（企画総務課 訪問介護事業所）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-----------------|--|
| ① | 各専門分野研修への参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者養成研修、事業運営、衛生管理、介護技術全般、虐待防止、権利擁護、感染症予防他 |
| ② | 内部研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・職員の資質向上に努めることを目的として実施（毎月） |
| ③ | 定期的な会議 | <ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供責任者会議、チーム会議（毎月）等 ・事例検討会等を開催（随時） |
| ④ | 介護福祉士養成校の実習生受入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・大学、専門学校からの依頼要請のもと、実習指導者（有資格）が指導を実施 |

(3) ICTの活用（企画総務課 訪問介護事業所）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|--------|---|
| ① | 業務の効率化 | <ul style="list-style-type: none"> ・専用システムの運用の拡充（貸与スマートフォンの増台）、利用者・ヘルパーへの定着推進 ・請求事務、職員の勤怠管理、職員間の連絡体制の機能強化 |

(4) その他（企画総務課 訪問介護事業所）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|---|--|
| ① | 権利擁護・虐待防止 （居宅介護事業、同行援護事業、移動支援事業） （障害者総合支援法対象事業） | <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止等に関する研修を実施（年2回） ・虐待防止に関する責任者を設置 ・身体拘束等に関する研修を実施（年1回） |
| | （訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業） （介護保険法対象事業） | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日より義務化に向け準備（虐待の発生又はその再発を防止するための委員会の開催、指針の整備、研修の実施、担当者を定める） （運営規定において、「虐待の防止のための措置に関する事項」を定める） |
| ② | 業務継続計画の策定 （居宅介護事業、同行援護事業、移動支援事業） （障害者総合支援法対象事業） | <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年4月1日より義務化に向け準備。（訪問介護事業・居宅介護事業共通） ・業務継続に向けた計画等の策定（感染症及び災害に係る業務継続計画をそれぞれ策定） |
| | （訪問介護事業、介護予防・日常生活支援総合事業） （介護保険法対象事業） | <ul style="list-style-type: none"> ・研修の実施（年1回以上） ・訓練（シミュレーション）の実施（年1回以上） |

IV 所沢市指定管理施設

■主な財源：市受託金、障害福祉サービス等事業収入、就労支援事業収入

1. 児童発達支援事業「所沢市立かしの木学園」

【予算額：114,149千円】

所在地：所沢市中富1535-3

【事業方針】

身体障がい・知的障がい・発達障がいのある0歳～6歳の未就学児に対し、一人ひとりの障がい特性や発達段階を踏まえ、個別支援計画に基づき必要な療育を行います。また、「ペアレント・トレーニング」の要素を取り入れることにより、保護者が安心して子育てができるよう家族支援を行います。年間を通して受入れ相談を実施し早期療育を推進します。地域の関係機関と連携し、情報共有を行いながらこどもの福祉施策に柔軟に取り組みます。

令和5年度も引き続き重症心身障害児及び医療的ケア児の早期療育に重点的に取り組みます。

(1) 活動内容

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|------------------|--|
| | 開所時間等 | <ul style="list-style-type: none"> ・定員：50名 ・開所日数：243日 ・開所時間：月曜日～金曜日 午前9時30分～午後3時 ・休所日：土・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日） |
| ① | 発達支援(本人支援及び移行支援) | <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活における基本動作の訓練 ・理学療法士による指導 ・親子活動（新入園児、0歳～2歳児を中心） ・親子分離活動（3歳～5歳を中心） ・発達課題に応じたあそびの提供 ・プール活動（夏季のあそび・全身運動の提供） ・嘱託医による内科健診、健康相談（毎月1回） ・歯科医による検診と歯科衛生士による歯みがき指導 （歯科医：年1回 歯科衛生士：年2回） ・行事（かしの木まつり、遠足、年長児発表会、卒園式） ・交流保育（近隣保育園へ年3回） ・小学校・幼稚園・保育園への移行支援（引継ぎ支援） ・幼稚園併用利用児への後方支援 |

| | | |
|---|--------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・卒園移行児に対する移行児相談 ・重症心身障害児の担当者会議を開催（個別） |
| ② | 家族支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ペアレント・トレーニングを中心とした療育支援 ・家庭療育支援として家庭訪問（新入園児） ・保護者面談（在籍園児に適宜実施） ・かしの木学習会（年4回） ・かしの木交流会（年2回）・クラス交流会 ・「きょうだい児」ひろば（年3回程度） |
| ③ | 地域支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関との連携（自立支援協議会こども部会の参加） ・地域文化祭への参加等（年1回） ・土曜開放あそぼう会（年3回） |
| ④ | 医療的ケア | <ul style="list-style-type: none"> ・医師・家族・市・関係機関と連携し、適切に実施 |
| ⑤ | 送迎サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・送迎（リフト付きマイクロバス1台、リフト付きワンボックスカー1台） |

(2) その他

| | 項目 | 内容 |
|---|------------------|--|
| ① | 実習、研修の受入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・体験実習（特別支援学校・各相談事業所からの紹介） ・資格取得のための実習（福祉・保育系学校等） ・教職員・市役所職員等の研修受入れ |
| ② | ボランティアの受入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・定期ボランティア、行事ボランティアの受入れ ・夏のボランティア体験の受入れ |
| ③ | 安全管理・衛生管理・非常災害対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・安否確認メール配信訓練（年5回） ・地震・火事・不審者等を想定した訓練実施（年5回） ・松原学園合同避難訓練（年1回） ・感染症の予防及びまん延の防止のための取り組み指針の整備、委員会の開催、研修及び訓練を実施（年2回） ・事業継続計画（BCP）を整備 ・災害備蓄品の整備 |
| ④ | 権利擁護・虐待防止 | <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止等に関する研修を実施（年2回） ・虐待防止に関する責任者を設置 ・身体拘束等に関する研修を実施（年1回） |
| ⑤ | 研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・内部研修（年6回程度）の実施及び外部研修への参加 |
| ⑥ | 事業所自己評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・年2回の実施 |
| ⑦ | 暮らしの相談事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・平日8時30分～午後4時の相談窓口受付 |
| ⑧ | 広報・啓発活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・学園ブログの更新（月3回程度） ・広報誌「かしの木だより」の発行（年3回） |
| ⑨ | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・車いす貸出事業 ・出前講座への職員派遣 |

2. 就労継続支援B型事業「所沢市立きぼうの園」

【予算額：93,157千円】

所在地：所沢市北原町937-1

【事業方針】

地域社会で生活する自立した一人の社会人を目指し、働くことを通じて充実した市民生活を送ることができるよう支援します。利用者に寄り添い、一人ひとりのニーズを考慮した個別支援計画に基づき就労や生産活動の機会などを提供し、工賃向上に努めます。また、地域社会の一員として協働し、地域に貢献する持続可能な事業所をめざします。

《重点的な取り組み》①地域協働の実践（地域社会の一員として健全な地域の発展に向けた実践）②意思決定に向けた支援の強化（本人中心主義の原則と意思決定支援力の向上）③業務のスリム化（働きやすい職場づくりへの継続的な取組）の3点を重点的に取り組み事業所価値の向上に努めます。

（1） 活動内容

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------|--|
| | 開所時間等 | <ul style="list-style-type: none"> ・定員：35名 ・開所日数：241日 ・開所日：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 ・休所日：土・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）、夏季休所（8月14日）、年度末休所（3月31日） |
| ① | 主な作業活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・下請け作業（ウェス整形作業、部材分別・解体作業、封入作業、タオルたたみ作業 等） ・リサイクル作業（地域の古紙・アルミ缶等の回収作業、アルミ缶つぶし作業） ・自主生産品製作及び販売（手織り、キャンドル製作） |
| ② | 施設外支援・施設外就労 | <ul style="list-style-type: none"> ・市内の公園清掃、秩父学園・わかばホール清掃、国立リハビリテーションセンター除草作業 ・すだち作業所（リネン）、野菜農家での作業補助（農福連携）など |
| ③ | 利用者工賃の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・就労支援事業収入の増収に向けた販路拡大 ・埼玉県セルフセンター協議会との連携 ・目標工賃月額 16,500円の達成 |
| ④ | 利用者自治活動支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者同士の自治活動の支援（代表者会議等） |
| ⑤ | 余暇支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・日帰り旅行（年1回）、カラオケ活動、利用者忘年会（茶話会）などの余暇支援の充実 |

| | | |
|---|--------|--|
| ⑥ | 健康支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康診断（年1回） ・歯科検診及び歯科衛生士による歯磨き指導（年1回） ・感染症対策（新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等） |
| ⑦ | 送迎サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・車両4台による送迎を実施 |
| ⑧ | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者・家族面談の実施 ・成年後見制度の利用推奨 ・新たな就労支援活動（自主生産品ブランドの創出・農福連携等を含む）の開拓及び調査・研究 |

(2) その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------|---|
| ① | 実習、研修の受入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・新規利用に向けた体験実習（特別支援学校等学生、各相談事業所からの紹介） ・資格取得のための実習（福祉・保育系学生の施設実習） ・教職員・市役所職員等の研修受入れ |
| ② | ボランティアの受入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア受入れ ・夏のボランティア体験受入れ |
| ③ | 広報・啓発活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「きぼうねっと」の発行（年4回） ・ホームページやSNSなどを活用した情報発信 ・地域イベント（市民フェスティバル、手しごと展、所沢市社会福祉大会、障害者作品展等）への参加 |
| ④ | 安全管理・非常災害対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練（年2回）、防犯対策、交通事故防止 ・災害時備蓄品の整備 ・感染症対策（新型コロナウイルス感染症等） |
| ⑤ | 人材育成・研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・感染症予防、意思決定支援など計画に基づいた研修を実施し、職員個々の資質向上を通じ、事業所全体のレベルアップ、福祉サービスの質向上を図る |
| ⑥ | 地域協働の実践 | <ul style="list-style-type: none"> ・合同防災訓練（地元町内会、近隣施設など）への参加 ・資源回収活動 等 |
| ⑦ | 暮らしの相談事業 | <ul style="list-style-type: none"> ・随時実施 |
| ⑧ | 権利擁護・虐待防止 | <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止等に関する研修を実施（年2回） ・虐待防止に関する責任者を設置 ・身体拘束等に関する研修を実施（年1回） |
| ⑨ | 保護者との情報共有 | <ul style="list-style-type: none"> ・保護者会の開催（年2回） |
| ⑩ | その他 | <ul style="list-style-type: none"> ・災害時備蓄品を活用したフードドライブ等への協力 ・車いす貸出事業 ・出前講座への職員派遣 ・利用者満足度調査 ・カーボンニュートラルに向けた取り組みの検討と実践 ・新規利用者獲得に向けた積極的な取り組み |

3. 生活介護事業「所沢市立こあふる」

【予算額：120,062千円】

所在地：所沢市三ヶ島5-828-6

【事業方針】

重度の知的障がいや行動障がいのある利用者及び医療的ケアを必要とする重症心身障がいのある利用者に対して、ワクチン接種等の感染症対応を実施しながら、個別支援計画に基いた日中活動を通じて意思決定支援を進めていきます。障がい者相談支援事業所等、関係機関と連携し、地域での生活が継続できるよう対応していきます。また、社会福祉大会記念品づくり等による情報発信を強化し、地域の方々と共に活動し地域に根差した施設づくりをめざします。

(1) 活動内容

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|---------------------|---|
| | 開所時間等 | <ul style="list-style-type: none"> ・定員：20名 ・開所日数：239日 ・開所日：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 ・休所日：土・日曜日、祝祭日、年末年始（12月29日～1月3日）、夏季休所（8月14日、15日）、年度末休所（3月28日、29日） |
| ① | 日常生活上の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じた食事、排泄、入浴等の支援 |
| ② | 創作的活動、生産活動、その他の日中活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康活動（ウォーキング、ストレッチ等） 理学療法士を派遣 ・文化活動（音楽療法士の協力による音楽活動、書道、フラワーアレンジメント） ・社会参加活動（三ヶ島小学校ふれあいまつり・三ヶ島地区文化祭等の地域イベントへの参加、書道展開催等） ・作業活動（アルミ缶・古紙リサイクル、草木染め、押し花、園芸活動等） ・自治活動（利用者集会） ・地域活動（アルミ缶・古紙回収・自主生産品納品等） ・外出活動（感染症対策を踏まえ実施） ・季節行事活動（新年会、クリスマス会等） ・ZOOMを活用したプロペラとの交流 |
| ③ | 健康管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による健康相談（年10回） ・健康診断（年2回） ・歯科検診（年1回） ・歯科衛生士による歯磨き指導（年1回） |

| | | |
|---|--------|--|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・各種感染症対策（新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、ノロウイルス等） ・健康チェック（月1回：体重・血圧測定等） ・毎日2回の検温と必要に応じて血圧等のバイタルチェック |
| ④ | 医療的ケア | <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医及び主治医の指示の下、看護師及び研修を受けた支援員が実施 |
| ⑤ | 送迎サービス | <ul style="list-style-type: none"> ・リフト付きマイクロバス1台、リフトカー2台で実施 |

(2) その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------|--|
| ① | 実習・研修の受入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・体験実習（特別支援学校・各相談事業所からの紹介） ・資格取得のための実習（福祉・保育系学校等） ・教職員・市役所職員等の研修受入れ |
| ② | ボランティアの受入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・夏のボランティア体験受入れ ・定期ボランティア、行事ボランティアの受入れ |
| ③ | 広報・啓発活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌「キャッチボール」の発行（年4回） ・ホームページによる情報発信 ・掲示板を利用した広報活動 ・フラワーアレンジメントのお届け ・地域行事への参加（地区懇談会・市民フェスティバル・障害者作品展・所沢市社会福祉大会等） |
| ④ | 防災対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施（年2回） ・3日分の食糧と水分、防寒用具等の備蓄 ・3日分の服薬備蓄（必要な利用者） ・事業継続計画（BCP）の周知と訓練の実施 |
| ⑤ | 人材育成・研修の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・研修計画に基づいた実施と全体共有及びフィードバックの仕組みづくり |
| ⑥ | 地域貢献活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・資源回収活動 ・近隣清掃活動 ・車椅子貸出 ・2階会議室貸出 ・車いす貸出 ・草木染講習会の実施 ・出前講座（車椅子体験講座への協力） ・災害備蓄品を活用したフードドライブへの協力 |
| ⑦ | 暮らしの相談事業の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・奇数月最終水曜日午後3時～午後5時 |
| ⑧ | 権利擁護・虐待防止 | <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止等に関する研修を実施（年2回） ・虐待防止に関する責任者の設置 ・身体拘束等に関する研修を実施（年1回） |
| ⑨ | ふくし学習等の受入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・小学生の学区探検や中学生職場体験学習の受入れ ・近隣小中学生との交流 |

4. 生活介護事業「所沢市立プロペラ」

【予算額：187,939千円】

所在地：所沢市坂之下673-1

【事業方針】

重度の知的障がいや行動障がいのある利用者及び医療的ケアを必要とする重症心身障がいのある利用者に対して、一人ひとりのニーズを考慮した個別支援計画に基づき、日中活動をとおして丁寧に意思決定支援を進めていきます。障がい者相談支援事業所等、関係機関との連携のもと在宅での生活が豊かに継続できるように対応をしていきます。また、地域の活動に参加し必要な福祉資源となることをめざします。

(1) 活動内容

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|---------------------|--|
| | 開所時間等 | <ul style="list-style-type: none"> ・定員：40名 ・開所日数：239日 ・開所日：月曜日～金曜日 午前8時30分～午後4時30分 ・休所日：土・日曜日、祝祭日、年末年始（12月28日～1月3日）夏季休所（8月14日、15日）、年度末休所（3月29日） |
| ① | 日常生活上の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の状況に応じた食事、排泄、入浴等の支援 |
| ② | 創作的活動、生産活動、その他の日中活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康活動（理学療法、ウォーキング、スポーツレク）理学療法士を常勤配置 ・文化活動（音楽療法士の協力による音楽活動、車いすダンス、表現活動、フラワーアレンジメント） ・社会参加活動（地域行事やイベントの参加、災害時訓練に関する各関連機関との連携） ・作業活動（紙すき、手織り、陶芸、農園作業、アルミ缶リサイクル、分別作業、） ・自治活動（利用者ミーティング、グループ活動） ・サークル活動（カラオケ、ボウリング、喫茶、買い物、季節のモノづくり等） ・地域活動（近隣清掃、フラワーアレンジメントお届け活動、アルミ缶回収、出前講座） ・プロペラ活動発表会（地域交流 年1回） |
| ③ | 健康管理 | <ul style="list-style-type: none"> ・嘱託医による健康相談（月1回） ・健康診断（年1回） ・歯科検診（年1回） ・歯科衛生士による歯磨き指導（年1回） |

| | | |
|---|--------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・各種感染症対策（新型コロナウイルス感染症・ノロウイルス等） ・健康チェック（月1回体重測定） ・毎日の検温と必要に応じて血圧等のバイタルチェック ・毎日の健康観察カードの活用 |
| ④ | 医療的ケア | ・嘱託医及び主治医の指示の下、看護師及び研修を受けた支援員が実施 |
| ⑤ | 送迎サービス | ・リフトカー5台による送迎を実施 |

(2) その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------|---|
| ① | 実習・研修の受入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・体験実習（特別支援学校・各相談事業所からの紹介） ・資格取得のための実習（福祉・保育系学校等） ・教職員・市役所職員等の研修受入れ |
| ② | ボランティアの受入れ | <ul style="list-style-type: none"> ・夏のボランティア体験受入れ ・定期ボランティア、行事ボランティアの受入れ |
| ③ | 広報・啓発活動 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域のイベント（障害者作品展、市民フェスティバル、手しごとの会、所沢市社会福祉大会等の参加） ・広報誌「プロメール」の発行（年3回） ・ホームページによる情報発信 |
| ④ | 防災対策 | <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練の実施（年2回） ・福祉避難所に関する研修及び災害時訓練 ・3日分の食糧と水分、防寒用具等の備蓄 ・3日分の服薬備蓄（必要な利用者） ・事業継続計画（BCP）に伴う災害時緊急対応連絡票等の更新 |
| ⑤ | 人材育成、研修の強化 | ・分野別研修等の効果的な研修参加方法の仕組み作り |
| ⑥ | 地域活動への協力 | <ul style="list-style-type: none"> ・出前講座 ・地域行事への参加 ・資源回収活動 ・近隣清掃活動 ・農園作業で収穫した野菜や災害備蓄品を活用したフードドライブへの協力 |
| ⑦ | 暮らしの相談事業の実施 | ・毎月第4火曜日午後3時～午後5時 |
| ⑧ | 権利擁護・虐待防止 | <ul style="list-style-type: none"> ・虐待防止等に関する研修を実施（年2回） ・虐待防止に関する責任者の設置 ・身体拘束等に関する研修を実施（年1回） |
| ⑨ | 教育活動への参画 | <ul style="list-style-type: none"> ・車いす体験授業やふくし授業への講師派遣 ・中学生の職場体験 |
| ⑩ | 車いす貸出事業の実施 | ・開所日は随時受付 |

V 所沢市委託事業

■主な財源：市受託金、介護保険事業収入、障害福祉サービス等事業収入、自主財源

1. 生活困窮者自立相談支援事業（所沢市あったかサポートセンター）

【予算額：58,935千円】

【事業方針】

新型コロナウイルス感染症の影響により生活困窮の相談が増加し、相談内容も一層複雑化・多様化しています。生活福祉資金等の特例貸付等一時的な支援につなぐ役割も担ってきましたが、今後は生活保護制度や他制度との一体的な支援やCSW、行政、関係機関や地域住民と連携・協働し、相談者の自立に向けた伴走型支援を行います。また、住居確保困難に対する支援体制の強化を図るために、住宅セーフティネット法に基づく居住支援法人登録に向けた検討を進めます。

令和5年度で3年目となるひきこもり等の方への支援は、アウトリーチ支援事業と就労準備支援事業を一体的に活用し、支援を行います。

(1) 自立相談支援事業（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|------------|---|
| ① | 自立に向けた相談支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・相談に応じ、本人の意思を確認し、適切なアセスメントを行い、支援計画（以下「プラン」という）を作成 ・プランに基づき、各関係機関や各団体との連携、既存の制度等を活用しながら包括的、継続的に対象者の自立に向けた支援 ・ICTを活用したアウトリーチ支援の充実 |
| ② | 就労に向けた支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・各関係機関と連携しながら適切なアセスメントを実施し就労に向けた支援を実施 ・生活保護受給者等就労自立促進事業（スタートサポート事業）の利用支援 ・住居確保給付金の利用支援 |
| ③ | ネットワークの構築 | <ul style="list-style-type: none"> ・地域での孤立防止、早期発見、自立に向けたつながりをつくるため、関係団体、関係機関とのネットワークを構築、地域の社会資源を活用 ・広報・啓発活動を実施 |
| ④ | 支援調整会議の開催 | <ul style="list-style-type: none"> ・定例の開催（年12回）、随時開催 ・プラン案の適切性の協議 ・関係機関によるプランの共有 ・プラン終結時等の評価 ・社会資源の充足状況の把握 |

| | | |
|---|------------------------|---|
| | | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関・関係団体、制度の利用へつなげる支援を実施 ・ I C T を活用した会議の効率化 |
| ⑤ | 緊急小口資金等の特例貸付後の自立に向けた支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 特例貸付利用後もなお生活が困窮している世帯の早期発見および自立に向けた支援を実施 ・ 生活福祉資金貸付事業、関係機関との連携 |
| ⑥ | 関係機関と連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市生活福祉課、関係部署や外部機関と連携 |

(2) 家計改善支援事業（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項 目 | 内 容 |
|---|-----------------------|---|
| ① | 家計管理の支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、家計状況の「見える化」を支援 ・ 家計再生の計画・家計プランを作成し、相談者の家計管理を支援 |
| ② | 生活再生に向けた支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 自立相談支援事業と組み合わせて、滞納の解消、債務整理や貸付のあっせんなど、生活力を高めるための支援を実施 ・ 再び生活困窮状態になることの予防的支援 |
| ③ | 特例貸付の償還免除や猶予、償還に向けた支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた方の特例貸付の償還免除や猶予、償還に向け、家計に問題を抱える方たちへ自立相談支援事業と一体的な支援を実施 |

(3) 住居確保給付金の利用（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項 目 | 内 容 |
|---|------------|--|
| ① | 就労に向けた準備支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 離職等により経済的に困窮し、住居を喪失した方、喪失のおそれのある方に対する家賃相当分の給付金支給に関する相談支援 ・ 申請書の受付 ・ 受給期間中の相談支援 ・ 就労機会の確保に向けた支援 ・ 生活保護受給者等就労自立促進事業（スタートサポート事業）の利用支援 |
| ② | 関係機関と連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市生活福祉課、ハローワークと連携 |

(4) 就労準備支援事業（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-----------------------|---|
| ① | あったかサポート 「リーチ！」の開所 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもりに関する相談、支援の実施 ・ フリースペースや女性限定フリースペース、家族フリースペース等の開催 |
| ② | 就労に向けた準備支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 日常生活、社会生活、就労の自立に向けた支援プログラムの企画及び実施 ・ 関係機関や協力団体、企業等の協力を得て、就労体験プログラムを開催 ・ 意欲喚起や社会参加につながる外出を促す支援 ・ 就労体験先の受入れ促進や開拓・マッチング ・ 関係機関への同行支援や訪問支援 |
| ③ | 就労準備に関する相談支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 相談に応じ、本人の意思を確認し、適切なアセスメントを行い支援計画（プラン）及び就労準備支援計画書を本人と共に作成 ・ プラン及び就労準備支援計画書に基づき、日常生活、社会生活、就労の自立に向けたプログラムへの参加に向けて継続的に対象者を支援 |
| ④ | 関係機関への広報・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関に事業周知及び説明会等の実施 |
| ⑤ | 関係機関と連携 | <ul style="list-style-type: none"> ・ C S Wと連携し、地域福祉サポーター、地域活動団体、企業等へのひきこもり支援の理解を深める活動を実施 ・ 当事者団体との定期的な情報交換等の実施 |

(5) アウトリーチ自立相談支援機能強化事業（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------|--|
| ① | アウトリーチ支援の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ・ ひきこもり状態にある方、社会参加に向けてより丁寧な支援を必要とする方、安定しない就労状態の方や長期にわたり無業状態の方等の発見、相談、支援の実施 ・ 家族に対する相談、交流会、勉強会等の開催 ・ 関係機関や各支援団体との連携及び情報交換、アウトリーチ支援力向上に関する勉強会の実施 ・ ひきこもりに関する理解促進につながる講演会の開催 |
| ② | 関係機関への広報・啓発 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 関係機関に事業周知及び説明会等の実施 |

| | | |
|---|---------|--|
| ③ | 関係機関と連携 | ・CSWと連携し、ひきこもりに関する地域情報の収集を行い、自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業と一体的に実施 ・当事者団体との定期的な情報交換等の実施 |
| ④ | 調査・研究 | ・居場所等のあり方についての視察・調査の実施 ・相談及び広報ツールに関する調査・研究 |

(6) 一時生活支援事業（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|----------|--|
| ① | 衣食住の提供 | ・住居がなく、所得が一定水準以下の方に対して、一定期間内に限り、宿泊場所の供与、食事の提供と衣類その他の日常生活を営むのに必要な物資を貸与または提供 |
| ② | 就労に向けた支援 | ・自立相談支援事業を一体的に実施 |

2. 就労支援事業（ところざわ就労支援センター）

【予算額：33,725千円】

【事業方針】

障がいのある方（難病含む）の一般就労を支援しながら社会参加と自立の促進を図るとともに、障がいのある方を雇用する企業に対しても雇用に関わる支援を行います。また、関係機関（所沢市自立支援協議会・ハローワーク等）と連携し、障がいのある方の就労を総合的に支援するネットワークの強化に努めます。

(1) 障がい者及び企業等からの障がい者雇用に関する相談への対応（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|------------|----------------------------|
| ① | 就労に関する相談 | ・就労希望のある相談者の対応 ・他機関との連携 |
| ② | 雇用定着に関する相談 | ・雇用継続に向けた企業訪問、電話相談等 |
| ③ | 障がい者雇用相談 | ・障がい者雇用についての企業からの相談等 |

(2) 相談者の登録及び登録した利用者に対する支援（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------|--|
| ① | 就労に向けた相談・支援 | ・就職活動相談、転職相談、退職相談等、障がい者雇用に向けた手帳取得、訓練事業所利用相談等 |

| | | |
|---|-------------------------------|---|
| ② | 就労等に関する相談対応 | ・障がいのあるご本人、ご家族や関係機関との情報の共有。障がい特性等の整理、方向性の確認等 |
| ③ | 障がい者の職場適応促進ツール等を活用したアセスメントの実施 | ・簡易的な作業（幕張ワークサンプル）を通じ、相談者の職業適性や障がい特性を整理、確認 |
| ④ | 職場見学・職場体験実習の実施 | ・相談者の希望に応じ、職場見学の同行支援 ・職場実習のための企業との連絡調整及び実習支援 |
| ⑤ | 履歴書・職務経歴書の作成支援や面接練習・面接同行支援 | ・履歴書及び職務経歴書の作成支援 ・模擬面接支援 ・面接同行支援 |

(3) 企業や関係機関との連絡及び調整（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------------------|---|
| ① | 職場訪問（定着支援）による就労状況の把握と調整 | ・職場訪問を行い、課題の抽出、体調管理及び目標設定等のサポート |
| ② | 電話やメール等による就労状況の把握と調整 | ・雇用状況の確認や相談（新規雇用相談含む） ・関係機関との連携（支援引継ぎ）の確認等 |
| ③ | 企業や関係機関等からの相談支援 | ・随時相談対応 （情報共有し、支援の方向性を検討・実施） |
| ④ | ハローワークとの連携 | ・登録者の方の雇用定着状況、就職相談、チーム支援 |
| ⑤ | 自立支援協議会の参加 | ・定例会及びしごと部会の参加 ・福祉就労事業所との連携 |
| ⑥ | 就労関係機関連絡会議の開催 | ・年1回企業、関係機関等で障がい者雇用について課題の検討や連携の場として開催 |

(4) 就労者への支援（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------------------|--|
| ① | 職場定着への相談・支援及び就労状況の把握と調整 | ・職場訪問を行い、課題の抽出、体調管理、目標設定等のサポート及び個別面談対応等の実施 |
| ② | 電話や面談等による就労状況の把握と調整 | ・雇用状況の確認や相談（転職、退職、訓練相談含む） ・関係機関との連携サポートの構築確認等 |
| ③ | 余暇に関する相談・情報提供 | ・関係機関との連携及び情報提供 |

3. コミュニケーション支援事業（所沢市手話通訳・要約筆記派遣事務所）

【予算額：33,756千円】

【事業方針】

地域生活支援事業の一環で、意思疎通を図ることに支障がある方への支援として、手話通訳者、要約筆記者の派遣等を行い、聴覚障がい者が安心して暮らせるよう情報保障に努めます。情報保障の担い手となる通訳者を養成するため、手話講習会及び要約筆記者養成講習会を開催します。

また視覚障がい者へのボランティア活動の担い手となる点訳ボランティア・音訳ボランティアの養成講習会や中途失聴者や難聴者のための手話講座を開催します。

新たな取り組みとして、主に仕事で聴覚障がい者と関わる機会がある方を対象とした学習の場、「はじめての手話コミュニケーション」を2か年計画で開催し、職場等で実践できる手話の習得をめざします。

（1） 手話通訳者・要約筆記者（手書き・パソコン）の派遣（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|------------------------------|--|
| ① | 利用者の申請に応じた情報保障 | ・申請に応じて手話通訳者、要約筆記者を派遣 |
| ② | 来所者への電話通訳及び相談受付 | ・電話通訳による情報保障 ・書類の手話による翻訳、支援 ・関係機関の紹介及び連携時の情報保障 |
| ③ | 登録手話通訳者及び登録要約筆記者を対象とした研修会の実施 | ・現任者対象に資質の維持・向上を目的に研修会を実施 |
| ④ | 安定した人材確保のための養成講習会の開催 | ・手話講習会（通訳者養成課程） ・要約筆記者養成講習会（パソコン課程） |

（2） 聴覚障がい者の自立・社会参加の促進（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------------|---|
| ① | 聴覚障がい者の自立、社会参加の促進 | ・中途失聴者や中途難聴者を対象に、障がいの受容やピアサポートの環境づくり、新たなコミュニケーション手段の確保等を目指した手話講座を実施 |

(3) 市民への啓発（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-----------------------------|---|
| ① | 多くの理解者・支援者を得るため、市民向けの講習会の実施 | ・手話講習会（入門課程、基礎課程、上級課程） ・点訳ボランティア養成講習会（初級） ・音訳ボランティア養成講習会 ・はじめての手話コミュニケーション |

(4) 当事者・登録通訳者・関係団体との連携強化（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|----------------------|--|
| ① | 当事者、登録通訳者、関係団体との連携強化 | ・コミュニケーション支援事業連絡会を開催し、事業の進捗状況等の報告や意見交換、情報共有の場を設定（年4回） ・利用者（聴覚障がい者）、登録手話通訳者、登録要約筆記者と懇談会等を行い、より良い事業に向けた意見交換、情報共有の場を設定 |

4. 障害者相談支援事業（ところざわ障がい者相談支援センター）

【予算額：49,651千円】

【事業方針】

障がいのある方や、そのご家族が地域で安心して自立した生活ができる社会を目指して相談支援を行います。人員体制を整備し、センターの機能強化と地域の相談支援体制整備を重点的に実施していきます。

(1) 基幹相談センター（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|--------------|---|
| ① | 総合的・専門的な相談支援 | ・障がいがある方やご家族等の相談を包括的に受け止め、必要に応じて支援 ・年々増加傾向にある発達に課題を抱える学齢期の児童に関する相談に対しての関係機関と連携した支援体制整備 |

| | | |
|---|------------------------|---|
| ② | 地域移行・地域定着 | ・地域生活支援拠点整備会議にて「障がい者の地域移行に関する体験の機会」の検討。障がいのある人が体験を通し、自分の生活を考えていける仕組みを協議 |
| ③ | 地域の相談支援体制の強化 | ・地域の計画相談支援の体制について質的・量的な評価を実施 ・所沢市と連携し新規事業所を開拓及び相談支援専門員へのOJTを実施 |
| ④ | 権利擁護・虐待防止 | ・施設利用者への虐待増加を受け、現場職員向けの虐待防止研修を継続して実施 ・所沢市と虐待対応マニュアルの見直しを行い現在の課題点について協議 |
| ⑤ | 自立支援協議会の運営 | ・新たな部会体制で自立支援協議会を運営 ・関係機関と連携し、より課題に即した運営を実施 |
| ⑥ | 地域生活支援拠点 (緊急相談支援事業) | ・対応してきた緊急相談支援の事例を半期 1 回振り返り、支援課題を整理 |

(2) 指定特定相談支援事業所及び指定障害児相談支援事業所（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|--------|--|
| ① | 計画相談支援 | ・障がいのある方（児童含む）の自立した生活を支え、課題の解決や適切なサービス利用に向けて、サービス等利用計画の相談及び作成などの支援が必要な方へ、ケアマネジメントにより、きめ細かい支援を実施 ・計画相談支援の機能強化を図るための体制を整備 |

5. 所沢地域包括支援センター事業

【予算額：51,825千円】

事業所名：所沢地域包括支援センター

所在地：所沢市御幸町 1-16-207（所沢スカイライズタワー）

【事業方針】

高齢者が住み慣れた自宅や地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供されることをめざす『地域包括ケアシステム』の構築を推進します。

（1） 地域支援事業（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|----------------------------|---|
| ① | 総合相談支援業務 | ・高齢者の相談を受け、心身の状況や生活の実態、必要な支援等を把握し、適切なサービスや機関につなげる等の支援 |
| ② | 介護予防ケアマネジメント業務及び指定介護予防支援業務 | ・介護予防ケアプランを必要に応じて作成し、地域支援事業における介護予防事業等が包括的かつ効率的に実施されるよう、必要な支援を実施 |
| ③ | 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 | ・地域における包括的・継続的なケアを実施するため、医療機関やケアマネジャー及びその他の社会資源との連携・協力体制を整備 ・成年後見制度の活用や虐待の防止・対応等、高齢者の権利擁護のための必要な支援 |
| ④ | 地域ケア活動支援事業 | ・地域課題把握のため、多様な関係者の協働により個別ケースや地域支援・見守りネットワーク等に関する協議を行い、関係機関相互のネットワークの構築 ・関係機関と連携した事業の企画・調整 |
| ⑤ | 介護予防普及啓発事業 | ・所沢地域づくり協議会と共催し、所沢地区相談会「とこ地区まちかど保健室」にて介護予防教室を実施 ・地域住民が主催するサロン、憩いの家等にて介護予防教室を実施 |
| ⑥ | 介護予防把握事業 | ・市から提供されるアンケート等の結果、地域のグループからの情報等により、要介護状態になる恐れのある高齢者（介護予防事業対象者）を訪問・把握しての介護予防の普及・啓発 ・所沢地区民生委員・児童委員協議会との「見守り訪問」を実施 |
| ⑦ | 認知症地域支援業務 | ・認知症の人への効果的な支援体制の構築や認知症ケアの向上を図るための取り組みを推進 |

| | | |
|---|-----------------------------|---|
| ⑧ | 家族介護支援事業 | ・在宅介護者の集い等、高齢者等を在宅で介護する家族への支援 |
| ⑨ | 生活支援体制整備(第2層生活支援コーディネーター)事業 | ・第1層生活支援コーディネーターや関連団体と連携を図り、地域に不足するサービスの創出等の資源開発、関係者間のネットワーク構築、地域の支援ニーズとサービス提供主体の活動のマッチング等をコーディネート ・生活支援サービスやサロン等の地域資源の把握や、地域ケア会議の運営等に主体的に関わりを持ち協議体について周知し、地域ケア運営会議その他必要な会議等に出席し情報交換や情報収集を行う |

6. ファミリー・サポート・センター事業

【予算額：13,200千円】

事業所名：所沢市ファミリー・サポート・センター

所在地：所沢市緑町1-6 プラザシティ新所沢けやき通り団地18号棟101号室

【事業方針】

小学校卒業までの子育ての援助を受けたい方(利用会員)と子育ての援助を行いたい方(援助会員)の相互援助活動を支援するとともに、活動を通して子育てが安心してできる環境づくりを進めます。

また、子育てニーズの把握や困難ケース(ひとり親、病気、障がい等)への支援、子育て関連情報の収集・発信について、CSWをはじめとした関係機関との連携を図ります。

(1) 相互援助活動(地域福祉推進課)

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-----------------------|---|
| ① | 会員登録の受付 会員相互のマッチング | ・利用会員の登録、援助会員養成講習会を開催しての援助会員の登録を実施 |
| ② | 関係機関との連携 | ・相互援助活動の調整及びニーズについて、CSWやこども相談センター・保健師などと連携し、解決に向けた支援を実施 |

(2) 研修(地域福祉推進課)

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|----------------|---------------------------|
| ① | 援助会員養成講習会 | ・援助会員の養成講習会を実施(年3回) |
| ② | 援助会員フォローアップ講習会 | ・援助活動の向上を図るための講習会を実施(年2回) |

(3) 広報（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|----------------------|------------------------------|
| ① | 広報・啓発活動 | ・ 広報誌「ふあみさぼ通信」の発行（年2回） |
| ② | 地域・子育てイベントでの 広報活動 | ・ 子育てサロン等に出向いての事業説明や出張登録等を実施 |

(4) 交流（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|---------|--------------------------|
| ① | 会員相互の交流 | ・ 全体交流会を開催 ・ 会員サロンを開催 |

7. 生活支援体制整備事業

【予算額：8,254千円】

【事業方針】

介護保険法の地域支援事業に位置付けられており、地域住民とのコミュニケーションを重視し、介護予防の趣旨を踏まえ、自発的で継続的な活動（サービスの開発）になるよう努めます。生活支援コーディネーター（SC）としての活動を積極的に発信・周知し、地域住民、地域で活動する団体・関係機関と共に支え合いの体制づくりを行います。

(1) 生活支援・介護予防に関する地域資源及びニーズの把握（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-----------------------|---|
| ① | コーディネート機能 | ・ 第2層SC（14圏域）や関連団体と連携を図りながら、資源開発、ネットワーク構築、地域のニーズとサービス提供主体とのマッチング |
| ② | 地域ケア代表者会議 （第1層協議体） | ・ 生活支援体制整備に関して市全体で解決すべき課題や解決策について検討（年2回） |
| ③ | 地域資源の把握及び活用 | ・ 所沢市地域資源情報サイト「トコまっぷ」の充実及び周知強化 ・ 第2層SCが把握した資源情報のデータベース管理 ・ ICT活用支援の充実 ・ 地域活動等に関する情報をわかりやすく発信 |

| | | |
|---|-----------------------|---|
| ④ | 広報・啓発活動 | ・ S C通信を発行（年2回） ・ 出前講座や勉強会等において、市民の方に事業を周知 |
| ⑤ | 第2層 S Cとの連携及び 情報共有 | ・ 第2層 S C連絡会を開催し情報共有（年6回） |

8. 認知症サポーター養成事業

【予算額：1,250千円】

【事業方針】

認知症を正しく理解し、認知症の方やその家族を地域で見守り、支える「認知症サポーター」を養成します。認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしていける地域を目指し、地域やグループ、学校・企業等に養成講座の受講の働きかけを行います。

(1) 認知症サポーター養成事業の実施（地域福祉推進課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-----------------------|------------------------------------|
| ① | キャラバン・メイト調整 | ・ 各団体から依頼を受け調整 |
| ② | 常設型講座開催 | ・ 認知症サポーター養成講座を開催（年2回） |
| ③ | キャラバン・メイトのフ ォローアップ | ・ キャラバン・メイトの活動意向について調査を実施 （年1回） |

VI 埼玉県社会福祉協議会委託事業

■主な財源： 県社協受託金、自主財源

1. 生活福祉資金貸付事業

【予算額：19,638千円】

【事業方針】

資金の貸付を希望する低所得世帯、障がい者世帯または高齢者世帯に対して、相談支援を行い、資金の貸付を受けた人（借受人）に対する支援、償還に関する相談等を行います。実施にあたっては、埼玉県社会福祉協議会や民生委員、生活困窮者自立相談支援事業等の関係機関と連携、連絡、調整等を行い、家計改善支援事業のサポート等を含め、借受人の自立に向けた継続的な支援を行います。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少や失業等により特例貸付を利用した世帯で、現在もなお生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯に対する相談支援を行います。

(1) 貸付内容（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|---|---|
| ① | 総合支援資金の相談、手続き ・生活支援費 ・住宅入居費 ・一時生活再建費 | ・失業者等、生活の立て直しのために自立相談支援機関と連携しながら、生活費等一時的な資金を必要とし、貸付により自立が見込まれる世帯へ貸付の支援 |
| ② | 福祉資金の相談、手続き | ・一時的に生計の維持が困難となった世帯に対して、貸付を実施 ・自立相談支援機関による支援を受けるとともに、貸付後の継続的な支援を実施 |
| ③ | 教育支援資金の相談、手続き | ・低所得者世帯に対して、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学の就学に必要な経費の貸付の支援 |
| ④ | 不動産担保型生活資金の相談、手続き | ・一定の居住用不動産を有し、将来にわたりその住居に住み続けることを希望している高齢者世帯、要保護の高齢者世帯に対して、貸付の支援 |
| ⑤ | 緊急小口資金等の特例貸付後の相談、手続き | ・緊急小口資金等特例貸付を利用した世帯で、未だ困窮状態にある世帯に対する相談支援 ・特例貸付の償還免除及び償還猶予等の手続きに関する相談支援 |
| ⑤ | 関係機関と連携 | ・自立相談支援事業と一体的な支援を実施 |

2. 日常生活自立支援事業

【予算額：11,648千円】

【事業方針】

認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者等のうち判断能力が不十分な方が地域において自立した生活が送れるよう、本人との契約に基づき、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理等を行います。事業の実施にあたり、本会CSWや地域の関係機関と連携を強化していきます。

(1) 福祉サービス利用援助（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------|--|
| ① | 福祉サービス利用援助 | ・定期的に訪問し、福祉サービス等の内容や利用の方法についての相談 |
| ② | 日常生活上の手続き援助 | ・郵便物の整理やその内容を分かりやすく説明 ・市役所等で行う手続きの援助 ・その他、日常生活に必要な手続きの相談 |
| ③ | 日常的な金銭管理 | ・生活費のお届けや福祉サービス利用料、税金、医療費等の支払い、年金、給与、福祉手当等の受領等の援助 |
| ④ | 書類預かりサービス | ・年金証書や預貯金の通帳、保険証書などを本会が契約している金融金庫の貸金庫に保管 |

(2) その他（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|----------|---------------------------------------|
| ① | 研修の実施 | ・支援の質の向上を図るため、専門員や生活支援員のスキルアップ研修を実施 |
| ② | 関係機関との連携 | ・成年後見事業や生活困窮者自立相談支援事業等関連する事業や関係機関との連携 |
| ③ | 出前講座の実施 | ・市民や関係機関へ広く事業を周知 |

Ⅶ 成年後見事業

■主な財源：市受託金、愛の福祉基金運用、自主財源、後見報酬

1. 成年後見事業

【予算額：16,286千円】

【事業方針】

判断能力が不十分な方に対し、所沢社協が法人後見として成年後見人、保佐人または補助人となって、安心して日常生活が送れるように支援します。また、中核機関として市から委託を受け設置された所沢市成年後見センターとして、成年後見制度や制度利用に関する相談業務に力を入れます。所沢市における相談体制の充実化や地域連携ネットワークの構築準備を進めます。事業推進にあたっては、同じく中核機関を担う所沢市地域福祉センターとともに取り組む他、本会CSW等内部連携をはじめ、家庭裁判所、地域の関係機関や団体等との連携を強化します。

(1) 法人後見業務の実施（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|----------------|---|
| ① | 法人後見業務運営委員会の開催 | ・法人後見実施に関する審議、助言、協議 |
| ② | 後見活動の実施 | ・概ね10人程度の受任 |
| ③ | 後見監督業務の実施 | ・1～2名程度の受任 |
| ④ | 家庭裁判所への報告・相談 | ・原則として利用者一人あたり年1回の報告 ・後見実務を行うにあたっての相談等 |

(2) 成年後見推進事業（相談支援課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-----------------|---|
| ① | 成年後見制度の周知啓発の実施 | ・制度及び相談に関するリーフレットを作成し、配布 ・出前講座や学習会を実施 ・実務者を対象とした成年後見制度の研修会を実施 |
| ② | 親族後見人のための情報交換会 | ・市内にて親族後見を受任している後見人等、受任を検討中の市民を対象に、留意点の周知や疑問・心配事等の解消をし、安心して後見業務を続けられるよう情報提供や意見交換を実施 |
| ③ | 成年後見制度の利用に関する相談 | ・制度の説明、申立支援、適切な後見等受任団体の紹介、後見実務に関する相談等に対応 |

| | | |
|---|--------------------------|---|
| ④ | 成年後見制度等に関して弁護士による相談の実施 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民、福祉関係者、成年後見人等、法人後見実施団体等が、制度を利用するにあたって専門的な助言を受けたり、実務を行う上での相談対応 |
| ⑤ | 市民後見人候補者の名簿管理及び支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人候補者養成講座修了者に市民後見人として活動する意思、法人後見支援員として活動する意思、他の市内法人での活動の意思を確認（年1回） ・ 市民後見人候補者養成講座修了者の名簿を作成・保管 |
| ⑥ | 市民後見人候補者の法人後見支援員としての活動支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民後見人候補者が実務経験を積むため、法人後見支援員として活動の場を提供 ・ 必要に応じた市民後見推進に関する事業 |
| ⑦ | 市民後見人の推薦 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人後見が受任している適切なケースについて、市民後見人候補者への受任推薦を検討 |
| ⑧ | 中核機関の運営 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 所沢市地域福祉センターと協議を進め、実施 ・ 相談体制の充実や地域連携ネットワークの構築準備 |

VIII 福祉の相談窓口

1. 福祉の相談窓口の対応

【事業方針】

所沢市子どもと福祉の未来館1階の福祉の相談窓口は、市民の方の生活等に関する様々な困りごとについて相談を受け、必要に応じて本会の各種相談支援事業や地域の支援機関と連携して解決に向けた支援を行います。また、本会CSW等内部連携をはじめ、地域の関係機関、団体等と一層の連携を図り、総合的な相談支援体制の整備を進めます。

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|---------|---|
| ① | 福祉の相談窓口 | ・「福祉の相談窓口」内で実施している事業 生活困窮者自立相談支援事業（P 3 2） 就労支援事業（P 3 5） コミュニケーション支援事業（P 3 7） 障害者相談支援事業（P 3 8） 生活福祉資金貸付事業（P 4 4） 日常生活自立支援事業（P 4 5） 成年後見事業（P 4 6） ・必要に応じて本会CSWや関係機関と連携し対応 |

Ⅸ 収益事業

■主な財源：収益事業収入

1. 収益事業

【予算額：18,873千円】

【事業方針】

本会の実施する地域福祉推進に関する事業の財源として、斎場売店の運営、自動販売機の設置及び市民プール売店の運営をします。また、課題の抽出と改善を行い、収益増について取り組みます。

(1) 斎場売店の運営（企画総務課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-----------|-----------------------------------|
| | 予算額 | ・ 9,121千円（人件費含む） |
| ① | 運営方法の見直し | ・ 所沢市と協議し、効率的な職員体制の整備 |
| ② | 取扱商品の検討 | ・ 利用状況を分析し、効率的に運営 |
| ③ | 斎場利用状況の分析 | ・ 斎場控え室の利用状況を含め、現在の状況にあわせた運営方法を協議 |

(2) 自動販売機の設置（企画総務課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

| | 項目 | 内容 |
|---|-------------|--|
| | 予算額 | ・ 8,372千円 |
| ① | 自動販売機の適正管理 | ・ 設置メーカーと契約締結し、自動販売機の適正な管理 ・ 商品変更に伴う、収益の変化を把握 |
| ② | ペットボトル削減の対応 | ・ プラスチックごみ削減に向けメーカーと協議 |
| ③ | 新たな設置先の開拓 | ・ 現在の台数を維持しつつ、新規開拓に向け情報を収集 |

(3) 市民プール売店の運営（企画総務課）

【事業区分】

自主事業 補助事業 受託事業 その他

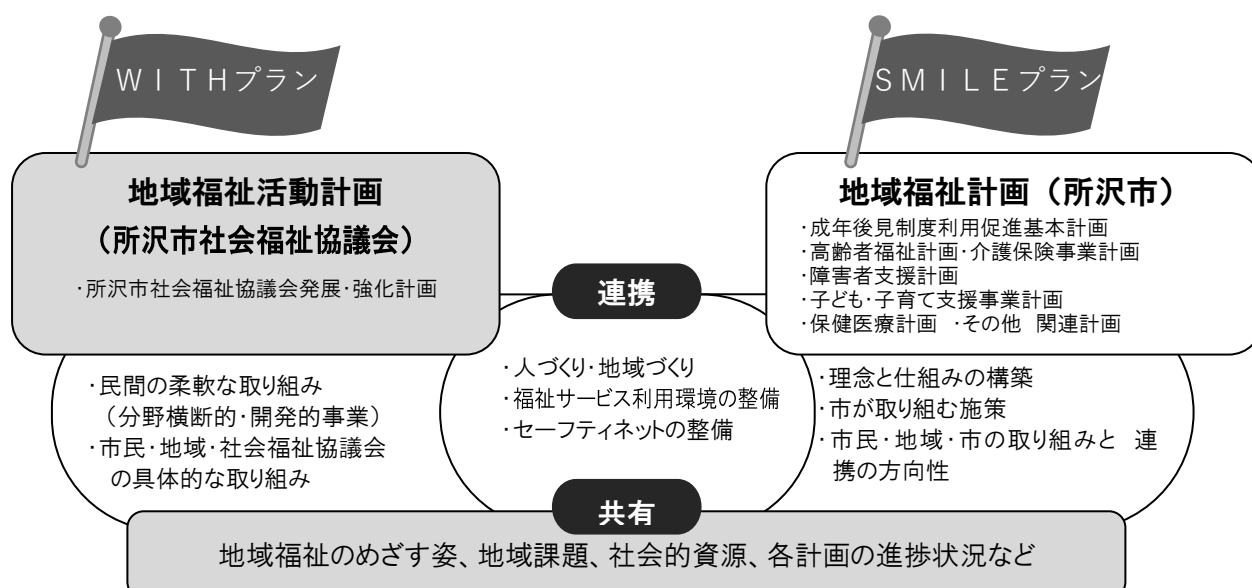
| | 項目 | 内容 |
|---|----------|---------------------|
| | 予算額 | ・ 1,380千円 |
| ① | 運営方法の見直し | ・ 営業時間及び販売員の配置人数の改善 |
| ② | 取扱商品の検討 | ・ 利用状況に合わせ効率的に運営 |

【参考資料】

第5次地域福祉活動計画 in 所沢「ところWITHプラン」について

「誰もが地域で自分らしく安心して暮らせる」ために、地域福祉の中核を担う社会福祉協議会の呼びかけにより、地域住民や多様な機関・団体などが参加・協力して策定した、地域福祉を推進するための民間計画です。地域住民、自治会・町内会、専門機関、ボランティア、NPO等非営利団体、商店や企業、行政等と互いに協力し合い、福祉課題の解決に向け、取り組む方向性を示すものです。

また、この計画は、所沢市が策定した「第3次所沢市地域福祉計画」（行政計画）と車の両輪として互いに連携し、所沢市の地域福祉の推進に取り組む関係にあります。



【基本理念】 市民が一緒につくる！ 健やかに

| 基本目標 | 実施計画 |
|---|--------------------------------------|
| <p>Well-being(ウェルビーイング) …健やかに(「幸福」「健康」「福利」の意味)</p> | <p>1 地域の安心を支える 人づくり</p> |
| <p><u>誰もが健やかに安心して暮らせるまちづくり</u></p> | <p>2 身近に相談できる しくみづくり</p> |
| <p>Independent(インディペンデント) …自分らしく(「自立」「自主的」「自由」の意味)</p> | <p>3 誰にもわかりやすい 福祉情報の提供</p> |
| <p><u>誰もが自分らしく暮らせるまちづくり</u></p> | <p>4 一人ひとりを大切にする支援</p> |
| <p>Together(トゥギャザー) …支え合う(「一緒に」「協力して」の意味)</p> | <p>5 地域福祉活動を推進する 地域資源の拡充</p> |
| <p><u>誰もが参加できる支え合いのまちづくり</u></p> | <p>6 福祉ネットワークの推進</p> |
| <p>Hearth(ハート) …心やさしい(「やさしい心」の意味)</p> | <p>7 福祉課題の理解と ふくし学習の機会の充実</p> |
| <p><u>誰にも心やさしいまちづくり</u></p> | <p>8 身近な暮らしの場における 多様なつながりづくり</p> |

自分らしく暮らせる 支え合う 心やさしいまち

| 活動方針 |
|-----------------------------------|
| ①誰もが参加しやすい(ボランティア)活動の推進 |
| ②災害時にも対応できる人材の育成 |
| ③地域の中で気軽に相談できる場や機会の拡充 |
| ④相談・連携機能の充実 |
| ⑤ICT などによる福祉情報の発信と活用 【重点項目】 |
| ⑥多職種連携における情報共有 |
| ⑦生活困窮者や社会的孤立への支援 【重点項目】 |
| ⑧こども・子育て活動支援 |
| ⑨地域福祉サポーターや多様な活動への支援 【重点項目】 |
| ⑩地元の商店や企業、社会福祉法人などによる地域貢献活動の促進と支援 |
| ⑪CSW による地域づくり支援の取り組み |
| ⑫身近な地域における福祉ネットワークの推進 |
| ⑬ふくし学習プログラムの充実 |
| ⑭ふくし学習の場や機会の拡充 |
| ⑮多様な居場所づくりの支援 |
| ⑯社会資源の活用と開拓 |

「第4次発展・強化計画」について

【基本理念】

「市民が一緒につくる！ 健やかに 自分らしく暮らせる 支え合う 心やさしいまち」
（「第5次地域福祉活動計画 in 所沢 ところWITHプラン」基本理念）

【基本方針】

- 基本方針1 「連携・協働」の機会を促進し、課題解決につなげる総合支援体制の整備
- 基本方針2 地域福祉の課題解決につなげられる専門性・知識の向上
- 基本方針3 事業評価を行い、安定した法人経営を実施
- 基本方針4 安心して働ける職場環境の整備

【行動指針（キャッチフレーズ）】

「ささえる つながる みつけだす 所沢社協」

【重点項目】

- (1) 基本方針1 「連携・協働」の機会を促進し、課題解決につなげる総合支援体制の整備
 - 重点項目1 部門間連携の強化
 - 重点項目2 連携・協働を促進するための情報発信力の強化
- (2) 基本方針2 地域福祉の課題解決につなげられる専門性・知識の向上
 - 重点項目3 研修体系等の見直し
 - 重点項目4 新任職員育成の仕組みづくり
- (3) 基本方針3 事業評価を行い、安定した法人経営を実施
 - 重点項目5 事業評価の実施
 - 重点項目6 BCP（事業継続計画）の策定
- (4) 基本方針4 安心して働ける職場環境の整備
 - 重点項目7 多様な働き方のできる職場の整備
 - 重点項目8 職場環境の改善

社会福祉法人
所沢市社会福祉協議会

GO! DASH!

